

平成 25 年度大台町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 25 年度大台町国民健康保険病院事業会計決算

2 審査の方法

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類について、関係法令に準拠して調製され、当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、関係者からの説明を聴取し、また、例月出納検査時に実施した会計帳票、証拠書類との照合結果も参考にして審査を実施した。

第 2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類は、正確に作成されており、当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた。なお、審査に当たっては、年次比較等の検討も加えた。

審査の結果の詳細は、以下のとおりである。

決算における病院事業収益は、4 億 5,582 万 782 円、病院事業費用は、4 億 8,434 万 2,751 円となっており、当年度純損失 2,852 万 1,969 円を生じた。

また、資本的収支については、企業債償還金として 2,267 万 151 円を支出し、その財源として同額の町補助金を収入している。

患者数の動向については、外来患者延べ数が 2 万 370 人で前年度より 922 人の減少、また、入院患者延べ数においては 7,730 人で前年度より 1,734 人の減少となっている。

依然として病院経営は厳しい状況にあるが、町民の健康と安心を守る医療機関として、医療サービスの充実に努められることを望むものである。

報徳病院は、平成 27 年 4 月に新しく診療所に生まれ変わる。現在は、その移行時期にあたり、医業収益の減少も想定される状況であるが、経営安定化に向けた更なる努力をされたい。

また、新しい診療所への移行にあたり、町民に混乱が生じないよう的確な準備に努められたい。

患者数(一日平均)及び病院事業費用額と収益額の推移については、次のグラフのとおりである。

患者数(一日平均)及び病院事業費用額と収益額の推移

